

# 栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety Commission

## 第30回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和5年9月20日（水）9:30～12:00

出席者 ○ 公安委員会…古澤利通委員長、蓬田勝美委員、佐藤千鶴子委員  
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、  
交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

### 1 報告事項

#### (1) 栃木県警察学校卒業式の実施について

警務部長から、9月29日に警察学校体育館において、初任科第202期生40名の卒業式をが挙行されることについて報告があった。

#### (2) 栃木県警察学校入校式の実施について

警務部長から、10月6日に警察学校講堂において、初任科第204期生の入校式が挙行されることについて報告があった。

#### (3) 令和5年度永年勤続警察職員等表彰式の開催について

首席監察官から、10月6日に栃木県総合文化センターにおいて、令和5年度永年勤続警察職員等表彰式を開催することについて報告があった。

委員から「受賞は大変栄誉なことであるので、謝意を表するとともに、職員はこれを励みとして、今後も職務に邁進して欲しい。」との意見があった。

#### (4) 令和5年全国地域安全運動の実施について

生活安全部長から、10月11日から20日までの10日間、地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、その相互間の連携を一層緊密化することにより、地域安全活動の効果を高め、安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、令和5年全国地域安全運動を実施することについて報告があった。

委員から「地域の安全は、地域住民の協力が必要不可欠であるので、地域住民の防犯意識を高められるよう、各署が工夫を凝らして取り組んでいただきたい。」との意見があった。

#### (5) 秋の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について

交通部長から、9月21日から30日までの10日間、県民一人ひとりに交通安全意識の浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、秋の交通安全県民総ぐるみ運動を実施することについて報告があった。

委員から「一朝一夕にはいかないと思うが、運動の重点を粘り強く推進し、交通事故を一件でも減らせるように取り組んでいただきたい。」との意見があった。

### 2 決裁事項

#### (1) 犯罪被害者等給付金（仮給付金）支給決定（案）の提出について

犯罪被害者支援室長から、受理した犯罪被害者等給付金支給裁定申請に関する支給決定（案）について報告を受け、審議の上、これを了承した。

#### (2) 犯罪被害者等給付金（仮給付金）支給決定（案）の提出について

犯罪被害者支援室長から、受理した犯罪被害者等給付金支給裁定申請に関する支給決定（案）について報告を受け、審議の上、これを了承した。

#### (3) 運転免許停止処分に対する審査請求の取下げについて

訟務管理官から、令和4年12月6日付で受理した運転免許停止処分に対する審査請求について、取下げがあったことについて報告を受け、これを了承した。

#### (4) 運転免許取消処分に対する審査請求の裁決について

訟務管理官から、1月19日付で受理した運転免許取消処分に対する審査請求の決裁内容について報告を受け、審議の上、これを了承した。

**(5) 運転免許取消処分に対する審査請求の裁決について**

訟務管理官から、1月25日付で受理した運転免許取消処分に対する審査請求の決裁内容について報告を受け、審議の上、これを了承した。

**(6) 運転免許取消処分に対する審査請求の受理等について**

訟務管理官から、9月11日付で受理した運転免許取消処分に対する審査請求について、審理官を指名の上、審理手続きを開始する方針であることについて報告を受け、必要な指示をした。

**(7) 令和5年度栃木県監査委員監査の結果について**

会計監査官から、8月18日に警察本部内所属を対象に、監査委員による財務事務、給与事務及び事務事業の執行等についての監査を受監したことについて報告を受けた。

**(8) 意見の聴取の開催について**

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、14人に対する処分を決定した。

**(9) 聴聞の開催について**

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、6人に対する処分を決定した。

**(10) 意見の聴取、聴聞の日時決定について**

交通聴聞官から、10月11日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者9人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者8人に対する聴聞を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

**(11) 警察職員の援助要求について**

警備第二課長から、警察法第60条第1項の規定に基づき、鹿児島県公安委員会から援助要求を受けたことについて報告を受け、これを了承した。

**(12) 令和5年8月中における銃砲及び火薬類に係る専決事項の報告について**

生活環境課から、8月中における銃砲及び火薬類に関する専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

**(13) 令和5年7月中における意見の聴取等の実施状況について**

運転免許管理課から、7月中における意見の聴取等の実施状況について報告を受け、これを了承した。

**(14) 令和5年7月中における運転免許試験の実施状況について**

運転免許管理課から、7月中における運転免許試験等の実施状況について報告を受け、これを了承した。